



第24回参議院議員通常選挙 選挙事務臨時職員（アルバイト）を募集します

7月に執行予定の「第24回参議院議員通常選挙」の選挙事務を補助する臨時職員を募集します。

▼募集職種

- ◇投票立会人・・・選挙の投票が公正に行われているかを立ち会う。
- ◇受付事務・・・投票の受付などの事務を補助する。

▼応募資格 町内在住の18歳以上の方（高校生は除く。）。ただし、投票立会人は、大子町選挙人名簿に登録されている方に限ります。

▼応募方法 所定の申請書に希望職種など必要事項を記入、押印の上、大子町選挙管理委員会（役場総務課）に本人が持参してください（仕事内容等の説明のため）。

申請書は、総務課にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く。）

▼応募期限 5月31日（火）

▼従事する日時・場所・賃金等

期日前投票の 投票立会人 (各日2人)	従事日時	投票日前日までの16日間の内、計3日以上 午前8時30分から午後8時まで
	従事場所	大子町役場内 期日前投票所
	報酬	9,500円/日
期日前投票の 受付事務 (各日2人)	従事日時	投票日前日までの16日間の内、計3日以上 午前8時30分から午後8時まで
	従事場所	大子町役場内 期日前投票所
	賃金 (参考額)	基本賃金 7,100円/日+時間外勤務手当相当額+交通費
投票日当日の 受付事務 (20人程度)	従事日時	投票開始時刻30分前から投票終了時刻まで (午前6時30分から午後6時までの予定)
	従事場所	選挙管理委員会が指定する投票所
	賃金 (参考額)	基本賃金 7,100円/日+時間外勤務手当相当額

▼その他

- ◇期日前投票の投票立会人及び受付事務は、期間内で計3日以上勤務できる方とします。
- ◇収集した個人情報は、大子町選挙管理委員会のみで使用し、目的以外には使用しません。

問合せ 大子町選挙管理委員会（役場総務課内） TEL72-1114

少量危険物の取扱いについて

危険物とは消防法で「火災を発生させる危険性の高い物質」として指定され、身近なものに「ガソリンや灯油、重油」などが指定されています。

また、危険物の貯蔵や取扱いをするうえで危険物の種類ごとに指定数量が決められています。

指定数量の5分の1以上（個人の住居の場合は指定数量の2分の1以上）指定数量未満の危険物を貯蔵し又は取扱う場合は、消防本部への届出が必要となります。（大子町火災予防条例第46条）

<身近な危険物と届出が必要な数量>

品名	届出が必要な数量			
	事業所など		個人住居の場合	
ガソリン	40ℓ以上	200ℓ未満	100ℓ以上	200ℓ未満
灯油・軽油	200ℓ以上	1,000ℓ未満	500ℓ以上	1,000ℓ未満
重油	400ℓ以上	2,000ℓ未満	1,000ℓ以上	2,000ℓ未満

<届出の際に必要な書類>

- ①少量危険物貯蔵・取扱い届出書（大子町のホームページからダウンロードできます。）
- ②危険物を取り扱う場所が分かる案内図
- ③防油堤・標識・掲示板等の配置図
- ④タンク明細書・タンク検査済証の写し 等

▼大子町火災予防条例や危険物の規制に関する政令に基づくタンクの主な設置基準について

◇タンクの固定

地震や台風等で倒れないようにアンカーボルトや足の埋め込み等で基礎に固定すること。

◇防油堤

タンクから危険物が漏れたときに、その流出を防止できるよう金属板や危険物が浸透しないコンクリート等で造られた囲いをタンクの側板から0.5m以上離して設けること。

◇配管

鋼製その他の金属又は強化プラスチック製とし、タンク結合部はフレキシブル管を使用すること。※塩化ビニール管は認められません。

▼掲示板の配色や大きさについて

「火気厳禁」・・・赤地 白字

「少量危険物貯蔵取扱所」・・・白地 黒字

※大きさは、それぞれ幅0.3m以上、長さ0.6m以上とすること。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、就寝中に発生した火災に気付き、「逃げ遅れ」を防ぐために寝室に設置するものです。寝室が2階にある場合は、寝室だけでなく階段上部にも設置してください。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化などにより、火災を感知しなくなることがあるため、本体から下がっているひもを引いたり、点検ボタンを押したりして正常に作動するか定期的に確認してください。

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

消火器等の不正取引に関するお知らせ

県内において、消火器の訪問販売による被害が発生しています。その販売方法は悪質で、消防職員を装い高額な料金を消火器を販売するという事例が発生しています。被害に遭わないためにも、次のことに注意してください。

▼注意事項

- ・消防職員が一般住宅を訪問して消火器を直接販売したり点検することはありません。また、特定の業者に販売や点検の委託をすることもありませんので、業者の服装や言葉などにごまかされないように注意しましょう。
- ・身分証明書の提示を求めましょう。
- ・あやしいと感じたらはっきり断りましょう。
- ・契約書等にサインしたり、印鑑を押したり、お金を払ったりしないようにしましょう。
- ・警察署、消防署に問い合わせましょう。



※もし契約してしまったら・・・訪問販売では、クーリングオフ制度が認められています。詳しくは、大子町消費生活センター(役場：観光商工課内)に相談してください。

問合せ 大子町消費生活センター Tel 72-1124
消防本部予防課 Tel 72-0119

自動車税、軽自動車税の納税はお済みですか？

今年度の自動車税、軽自動車税の納期限は、5月31日(火)です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で納期限内に納めてください。土・日・祝日や夜間の納付をお考えの方は、コンビニエンスストアでの納付が便利です。なお、自動車税についてはクレジットカードでも納付できます(軽自動車税の納付ではクレジットカードは使えません。)

※納税通知書が届いていない方、紛失された方は、常陸太田県税事務所又は役場税務課に御連絡ください。

問合せ 《自動車税に関する事》茨城県常陸太田県税事務所収税第一課
Tel 0294-80-3314
《軽自動車税に関する事》税務課町税担当 Tel 72-1116

農地利用最適化推進委員の推薦・公募について

農業委員会等に関する法律が平成 27 年 9 月に一部改正されたことにより、農業委員に加えて農地利用最適化推進委員を選出することになりました。地域（個人又は法人・団体）の推薦を受けた方及び公募に応募した方の中から選出し、農業委員会が委嘱します。

農業委員会では、次のとおり農地利用最適化推進委員の推薦・公募を受け付けます。

▼地区名、地区の区域及び人数（定数 16 人）

地区名	地区の区域	人数
大子	大子, 浅川, 上岡, 山田	2
依上	田野沢, 上金沢, 下金沢, 相川, 芦野倉, 埴	2
佐原	初原, 左貫, 楨野地	2
黒沢	町付, 上郷, 中郷, 北吉沢, 上野宮	2
宮川	下野宮, 高田, 川山, 矢田, 冥賀, 大生瀬 (坂西)	2
生瀬	小生瀬, 高柴, 内大野, 外大野, 大生瀬 (坂東)	2
袋田	袋田, 久野瀬, 下津原, 南田気, 北田気, 池田	2
上小川, 下小川	頃藤, 大沢, 栃原, 西金, 盛金, 北富田	2

▼任 期 委嘱された日から平成 31 年 3 月 31 日まで

▼業務内容 担当区域における担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消等に向けての現場活動等

▼申込用紙の請求 申込用紙（推薦書又は農地利用最適化推進委員応募届出書）は、農業委員会事務局に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「推薦書（又は農地利用最適化推進委員応募届出書）請求」と朱書きし、宛先明記の 82 円切手を貼った返信用封筒（長形 3 号（横 12.0cm×縦 23.5cm））を必ず同封してください。

▼申 込 先 大子町役場農業委員会事務局（〒319-3526 大子町大字大子 866 番地）

▼推薦・公募期間 5 月 6 日（金）～6 月 3 日（金）8:30～17:15※土・日曜日及び祝日を除く。
郵便の場合は、6 月 3 日（金）午後 5 時 15 分までに申込先に着信したものに限り受け付けます。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457

農作物被害防護柵設置に補助金を交付します

▼対象経費 イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵、防護ネット等の防護用資材の購入及び設置に要する経費

▼補助率

個人で購入	購入費用(消費税を除く。)の 1/2 (限度額 2 万円)
2 戸以上の農業者が共同で購入	購入費用(消費税を除く。)の 1/2 (限度額 10 万円)

▼対象農地 町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限ります。

▼申請方法 防護柵等の設置完了後、資材購入費の領収書、補助金の振込先金融機関の口座番号（共同の場合は代表者の口座番号）及び申請者の印鑑を持参し、農林課に申請してください。

問合せ 農林課農林担当 TEL 72-1128

遊休農地等に花木果樹苗又は花苗を植える団体等に助成金を交付します

遊休農地等に、花木果樹苗（桜、桃、梅、ブルーベリー等）又は花苗（コスモス、レンゲ、スイセン等）を植栽する団体等に対して 10 万円を限度として助成金を交付します。

▼助成額

- ・ 苗、種、肥料、資材代等 実費
- ・ 灌木等の刈払い 5 万円 / 10 アール
- ・ 草等の刈払い 3 万円 / 10 アール
- ・ 事業推進費 5,000 円（定額）
- ・ 活動費 500 円（1 人当たり定額）

※花苗については、2 年目以降の助成額は、上限 5 万円となります。

▼事業内容

町内にある遊休農地等に、所有者等から承諾を受けて、地域住民が主体となって花木果樹苗又は花苗の植栽を行う（花木果樹苗の場合は、継続的に営農をすることが必要です。）。

▼要件

- (1) 遊休農地等に花木果樹苗又は花苗を植栽する団体（花木果樹苗については、個人も可）であること。
- (2) 事業実施後、継続的に営農し収穫物の販売を行う、又は継続的に花の管理を行うこと。
- (3) 1 団地当たりの上限面積を約 20 アールとすること（花苗の場合）。

▼申請方法

所定の申請書がありますので、農林課で申請の手続きをしてください。

問合せ 農林課農林担当 TEL 72-1128

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、定期的な維持管理（①保守点検・②清掃）と定期検査（③法定検査）が必要であり、法律により実施が義務付けられています。浄化槽を正しく使っていただくよう皆様の御協力をお願いします。

①保守点検

- ◇実施機関：県に登録している保守点検業者
- ◇実施回数：年 3～4 回 ※10 人槽以下の家庭用浄化槽の場合
- ◇内 容：浄化槽内の機器（送風機など）の点検調査や消毒剤の定期的な補充を行います。

②清掃

- ◇実施機関：市町村の許可を受けた清掃業者
- ◇実施回数：年に 1 回以上 ※全ばっ気方式は 6 か月に 1 回以上
- ◇内 容：浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。

③法定検査

- ◇実施機関：公益社団法人茨城県水質保全協会（県指定検査機関）
- ◇実施回数：毎年 1 回 ※初回検査は使用開始から 3～5 か月以内
- ◇内 容：浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているか外観・水質・書類を検査します。

<法定検査の申込先> 公益社団法人茨城県水質保全協会検査部 (TEL 029-291-4004)

問合せ 茨城県県北県民センター環境・保安課 TEL 0294-80-3355
建設課 TEL 72-2611

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年	種別
北田気第二 (B棟)	北田気166	1戸	3DK	PC3階	S62年	町営
	<設備>瞬間湯沸器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い炊き, 駐車場2台, 倉庫					
アメニティ本町	大子999-7	1戸	1DK	RC5階	H15年	町営
	<設備>ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い炊き, 駐車場1台, 倉庫					

▼入居資格

- ・所得月額が158,000円以下(高齢者、障がい者については214,000円以下)である方
- ・町税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方(高齢者及び障がい者は除く。)
- ・暴力団員でない方

※所得月額計算方法(世帯の所得額-同居及び別居扶養人数×38万円)÷12か月=所得月額

※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

▼月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	月額家賃(北田気第二)	月額家賃(アメニティ本町)
0円～104,000円	17,500円	12,600円
104,001円～123,000円	20,100円	14,500円
123,001円～139,000円	23,000円	16,600円
139,001円～158,000円	26,000円	18,700円

※18歳未満の扶養する児童数により、家賃が(1人10%、2人15%、3人～20%)減額されます。

▼共益費 2,500円(北田気第二)、3,000円(アメニティ本町)

▼敷金 家賃の3か月分

▼受付期間 5月6日(金)～20日(金)

▼受付場所 建設課(申込書は建設課にあります。)

▼入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

▼入居時期 6月中旬予定(誓約書等の必要書類提出後に決定します。)

問合せ 建設課 TEL72-2611

道路上に張り出している樹木伐採のお願い

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道・車道へと張りだしている箇所が見られます。

張り出した枝等により事故が生じた際には、樹木所有者の責任となる場合があります。道路上空への枝のはみ出し、立ち枯れ木や折れ枝の道路への倒木や落下、竹林等の繁茂による道路上空への張り出しなど、土地の所有者の皆さんは個人の管理・責任のもと、枝払い・伐採等の処置をとられますようお願いいたします。

問合せ

《国道・県道》茨城県常陸大宮土木事務所
大子工務所道路管理課

TEL72-1715

《町道》建設課 TEL72-2611

浸水想定区域図作成に伴う測量について

一級河川押川の浸水想定区域図作成に伴い、大子町内で5月6日から7月31日まで久慈川及びその周辺の測量を次の業者が行います。

▼実施区域及び測量業者

- ・久慈川合流点～久保田川合流点付近 ㈱コウノ
- ・久保田川合流点付近～栃木県境 共同測量㈱

※測量作業員が民有地に立ち入ることがありますので、御協力をお願いします。

※測量作業員は、身分証明書を携帯しています。

問合せ

茨城県常陸大宮土木事務所
大子工務所道路河川整備課

TEL72-1714

日赤社費募集

戦争や紛争、自然災害などの救援活動で中立、独立、公平を保って活動する赤十字の主たる活動財源は国民の善意の寄託金によって賄われています。そのための資金を重点的に募集する月間が毎年5月の赤十字運動月間です。

日本赤十字社は、活動の主たる財源を「社員」が支える特殊法人です。「社員」とは、赤十字が行う諸活動を財政面で支えるために、毎年500円以上の資金（社費と呼んでいます。）を納入してくださる方のことをいいます。

取りまとめは、各行政連絡班長さんに依頼しますので、本年度も御協力をお願いします。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

人工肛門・人工膀胱保有者のためのオストミー講習会

▼日時 5月29日（日）10:00～14:30

▼場所 ホリゾンかみね
（日立市宮田町3381）
TEL 0294-22-2045

▼内容

・講演

「適切なストーマケアについて」

講師 北茨城市総合病院 皮膚排泄ケア認定看護師
嶋本裕子先生

・ストーマ用装具展示、説明

▼参加費 1,000円（昼食代ほか）

問合せ・申込み

（社）日本オストミー協会茨城県支部北部事務局
TEL 029-892-6219（鈴木）

ひとり親家庭等自立促進講習会 介護職員初任者研修会

▼期 日 6月19日～12月4日の日曜日（20日間・130時間）

▼会 場 茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター会議室

▼対象者 ひとり親家庭となつて概ね7年以内で全日程出席でき、今後就労を希望する方

▼募集人数 22人

▼受講料 6,000円（ボランティア行事保険料が別途かかります。）

▼申込期限 6月3日（消印有効）

▼申込方法 「介護職員初任者研修会申込書」を郵送してください（用紙は、役場福祉課にあります。）

▼その他

◇託児所を利用できます（2歳児以上）。

◇所得に応じ交通費の補助が一部受けられます。

申込み・問合せ

茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター（〒310-0065 水戸市八幡町11-52）
TEL 029-221-8497

献 血

皆様の温かい御協力をお願いします。

▼日時及び場所

期 日	時 間	場 所
6月14日 (火)	10:00～ 12:00	油研工業
	14:00～ 16:00	弘陽電機

▼対象者 16歳～69歳の健康な方

▼持参するもの

- ・献血手帳又は献血カード（お持ちの方）
- ・本人確認ができるもの（運転免許証等）

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

健康づくりに努めましょう

大子町健康づくり計画では、下記の標語を掲げています。標語をもとに、町民一人一人が健康づくりに努めましょう。大子町健康づくり計画は、生活習慣病予防、町民の健康づくりの推進のために、地域、学校、企業、民間団体等と町が一体となって取り組んでいる計画です。

▼標語「 げんき けんこう だいごまち 」

- げんき …… 元気に 楽しく 気軽に運動！
- き …… 気をつけよう 体重増加と食塩摂取！
- けん …… 健康管理の第1歩 受けよう 健診・がん検診！
- こう …… 子どももおとなも しっかり歯みがき 歯の管理！
- う …… 動いて 弱らぬ からだづくり！
- だい …… だれもが守る 規則正しい 生活リズム！
- い …… いっしょに食事 家族みんなで 楽しい食卓！
- ご …… ごはんを食べて 朝から元気！
- ま …… まわりに気づかい タバコの煙！
- ち …… 地域をあげて みんなで取り組む 健康づくり！



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

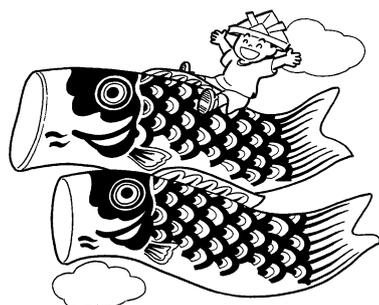
こころの相談

ストレスの多い現代、こころの調子をくずすことは誰にでもあります。

気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等一人で悩まずに、気軽に御相談ください。相談内容は、一切漏らしません。

- ▼日 時 5月23日(月)
13:00~16:00 ※予約制
- ▼場 所 保健センター
- ▼相談員 精神保健福祉士 吉田隆宏氏
- ▼料 金 無 料
- ▼申込み 5月20日(金)までに電話でお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



5月31日は「世界禁煙デー」です 5月31日~6月6日は「禁煙週間」です

喫煙は、がんなどの生活習慣病を引き起こす大きな原因です。

喫煙する本人だけでなく、その煙を吸う周囲の人の健康まで脅かします。

禁煙、喫煙マナーを守って周囲の人への配慮に努めましょう。

施設や職場では、禁煙又は分煙対策に努めましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

6月4日~10日は 「歯と口の健康週間」です

歯を失う主な原因は、歯周病と虫歯です。これらは、悪化すると全身の健康に影響します。歯と口の働きは食事をとる、おしゃべりをするなど楽しい生活を送る上で重要です。定期的に歯科検診を受けて、歯と口の健康を保ちましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

パパ・ママ教室

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の話を聞き、パパ・ママ 2 人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどがあります。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。

▼開催日時

1回目 6月 1日(水) 18:15~20:00

2回目 6月 15日(水) 18:15~19:45

▼場 所 保健センター

▼内 容

1 回 目	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産までの経過 ・妊娠中の食生活 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 <p>※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。</p>
2 回 目	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児についての話 ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

※パパの妊婦体験も行います。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう。

▼申 込 み 5月31日(火)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

町民ウォーキング参加者募集

～初夏の太子町を歩いてみよう～

普段何気なく通る道でも、自分の足で歩いてみると新たな発見や違った風景に感じられます。

初夏の訪れを感じながら、この機会に始めの一步を踏み出してみませんか。

▼日 時 6月10日(金) (雨天決行)
(受付時間 9:00~9:30)

▼集合場所 太子広域公園内管理棟前(テニスコート脇)

▼コース 広域公園周辺(約5km)

▼対象者 太子町民(幼児は保護者同伴)

▼日 程 9:00~受付

9:30~開会式

10:00~ウォーキング

11:30~閉会式

▼参加特典 フォレスパ太子入場料半額券及び町民ウォーキングスタンプカード(スタンプがたまった方には粗品を差し上げます。)

▼申込み 6月9日(木)までに健康増進課に電話で申し込んでください。

▼その他 歩きやすい服装でご参加ください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

お詫びと訂正

4月5日発行第133号の広報だいごお知らせ版において、6ページの「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ」の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

《正》大正15年4月2日~昭和2年4月1日生まれの方

《誤》大正15年4月2日~昭和元年4月1日生まれの方

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

大子町社会福祉協議会 臨時職員募集

▼募集人数 1人

▼募集要件

・臨時職員（子育て支援事業 指導員補助員）

資格等	職務内容	勤務場所	勤務時間等
・保育士又は幼稚園教諭 ・普通自動車第1種免許 ・昭和41年4月1日以降に生まれた方（50歳以下）	・子育て支援センター ・放課後児童クラブ ・障がい児支援	文化福祉会館2階 子育て支援室	・原則、月から金曜日までの8:30～13:30 （休憩：60分、祝日を除く。） ※町内の小学校の夏休み等の長期休業期間の勤務時間等は別に定める。

▼雇用期間 平成28年6月1日から平成29年3月31日までの期間。ただし、平成29年4月1日以降も更新する場合あり。

▼試験内容 口述（面接）試験

▼試験日 5月25日（水）午前

▼申込方法 履歴書（市販のもので家族構成欄のあるもの）に写真を貼付して、所定の事項を記入し、大子町社会福祉協議会事務局まで持参するか又は郵送してください。

▼申込期間 5月9日（月）から5月23日（月）までの土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間

▼申込先 大子町社会福祉協議会事務局（〒319-3526 大子町大字大子722-1）

▼その他 試験会場や時間等の詳細は、申込後個人宛に通知します。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005

町民課・福祉課・税務課の窓口業務の時間延長のお知らせ

平日の業務時間に窓口に来ることができない方のために、町民課等の町民生活に関わりの深い窓口の業務時間を延長していますので、ぜひ御利用ください。

▼実施日時 毎週水曜日 午後7時まで（祝日及び年末年始を除く。）

▼取扱業務

実施課	取扱業務の内容
町民課	■証明書の交付（戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、改製原戸籍謄・抄本、戸籍の附票の写し、記載事項証明、住民票の写し、除かれた住民票の写し、軽自動車税用住所証明、身分証明、独身証明、印鑑証明） ■印鑑登録 ■申請の受付（タクシー利用助成事業）
福祉課	■申請の受付（児童手当、自立支援給付福祉サービス（継続申請のうち相談を要しないもの。）、日常生活用具給付事業（ストマ）、地域生活支援事業利用（新規を除く。）、身体障がい者手帳及び診断書料助成、身体障がい者等用駐車場利用証、介護保険要介護認定・要支援認定申請、家族介護用品費助成） ■申請用紙の交付（保育所入所、生活保護）
税務課	■税関係証明書の交付（納税証明、所得証明、非課税証明等） ■固定資産関係証明書の交付（固定資産証明、土地評価証明、名寄証明等） ■町税等の収納

○他の市町村や関係機関との連絡が必要な業務は、取扱いが出来ない場合があります。

○少人数の職員での対応となり、取扱業務も限られていますので、御不明な点は事前に担当課にお問い合わせください。

○直接の担当者でないと回答できない場合は、後日、担当者から連絡します。

問合せ 町民課 TEL 72-1112, 福祉課 TEL 72-1117, 税務課 TEL 72-1116

全国一斉特設人権相談

人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を図っています。

この日にちなんで「全国一斉特設人権相談」が実施されますので、人権問題でお困りの方は御利用ください。相談は無料で、人権擁護委員が受け付けます。人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談や、人権侵害による被害者の救済をしたり、人権擁護の思想を広める啓発活動を行います。

大子町では、次の6人の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動しています。

【人権擁護委員】

菊池正順さん（山田）
神永幸一さん（浅川）
中原恭子さん（頃藤）
野内友明さん（袋田）
永瀬道子さん（上岡）
佐藤健一郎さん（左貫）

【全国一斉特設人権相談】

- ▼日 時 6月1日(水)10:00~15:00
- ▼場 所 文化福祉会館まいん 小会議室 (2階)
- ▼相談内容
 - ・土地の境界、売買、相続等に関する問題
 - ・地代や家賃の紛争
 - ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
 - ・成年後見制度について
 - ・子ども（いじめや体罰など）、女性（DV、セクハラなど）、高齢者・障がい者に対する人権問題
 - ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル等

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

春の特設行政相談

～めざそう 住みよい まちづくり～

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス、各種制度の手続などお気軽に御相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

- ▼日 時 5月30日(月)10:00~15:00
- ▼場 所 大子町文化福祉会館まいん 観光交流ホール東側 (1階)
- ▼相談員 行政相談委員

問合せ 総務省茨城行政評価事務所行政相談課
TEL 029-221-3347
総務課秘書職員担当 TEL 72-1113

水質検査計画を公表します

水道水は、水道法により、「清浄にして豊富低廉な水の供給」のための水質検査が義務付けられています。

町では「水質検査計画」を作成してその内容を公表し、広く町民の意見をいただいて次期計画に反映させるなど、水質の管理を更に充実させていきます。

公表は、水道課において「平成28年度大子町水道水質検査計画」を縦覧することで行います。

なお、浄水場では水質管理に万全を期しておりますが、水源の水質汚染を防ぐには取水口の上流の地域の皆さんの協力が必要です。工場排水や生活排水、畜産糞尿の流失などによる水質汚染が心配されます。安全で安心な水道水供給のため、水源を汚染から守るための環境づくりに御協力をお願いします。

- ▼縦覧場所 水道課（下野宮98-1）
- ▼縦覧期間 9:00~17:00
(土・日曜日、祝日を除く。)

- ▼「平成28年度大子町水道水質検査計画」の内容
 - 1 基本計画
 - 2 水道事業の概要
 - 3 原水及び浄水の水質管理 ほか

問合せ 水道課施設担当 TEL 72-2221

『まいん』催し物

池辺晋一郎 with
イ・ソリスト・イバラキ室内合奏団

6月19日(日)

▼時間 開場 14:00
開演 14:30

▼入場料(全席指定席)

前売	一般	2,500円
	高校生以下	1,500円
当日	一般	3,000円
	高校生以下	2,000円

※未就学児の入場は御遠慮ください。

▼チケット取扱い

5月21日(土) 10:00~16:00
中央公民館 (Tel72-1148)

5月23日(月)以降
大子町観光協会 (Tel72-0285)
道の駅奥久慈だいご (Tel72-6117)
中央公民館 (Tel72-1148)



問合せ
教育委員会事務局
生涯学習担当
Tel 72-1148

大子町善意銀行寄付状況

町民の皆様からお寄せいただいた温かい善意を御紹介します。

お寄せいただいた善意は、御寄贈の趣旨に沿って大子町の福祉のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

▼寄付金額 1,451,310円(30件)

▼その他物品寄付5件

※平成27年11月1日~平成28年3月31日分

問合せ 大子町社会福祉協議会 Tel 72-2005

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

▼一人5冊まで2週間利用できます。

▼休館日は、毎週月曜日と木曜日です。

▼開館時間は、午前10時から午後6時までです。

▼新しく入った本

「新説・真田名刀伝」東郷隆, 「百万石の留守居役1~6巻」上田秀人, 「教場2」長岡弘樹, 「幸せになる勇氣」岸見一郎, 「一日がしあわせになる朝ごはん」文響社, 「赤ちゃんの病気大全科」主婦の友社, 「まっふるマガジン・北海道新幹線で行こう」昭文社, 「るるぶ・北陸新幹線で行こう! 金沢富山2016」JTBパブリッシング, 「まんまるパン ロシア民話」かたやまふえ, 「いちばんのなかよしさん」エリック・カールほか

※インターネットで図書館プチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館プチ・ソフィア Tel 72-6123

緊急告知ラジオの起動訓練を、毎月1日の午前10時55分と午後6時55分に行います。

この時間、お配りした緊急告知ラジオは、とても大きな音で起動しますが、緊急時にお知らせをするための大切な訓練です。御理解と御協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114